

平成 2 4 年 1 月 2 6 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 4 年第 2 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成24年第2回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成24年1月26日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 3時23分
休憩 午後 3時08分～午後 3時09分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
古 岡 邦 人 平 山 いづみ
澤 利 夫

署名委員 古 岡 邦 人

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	近藤 忠信
教育総務課長	小林 健司	学務課長	小林美佐子
指導課長	並木 浩子		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 請願

- (1) 請願書について

2 協議

- (1) 教育委員会の教育目標（案）について
- (2) 教育委員会の点検・評価について
- (3) 分限懲戒等について（諮問）

3 報告

- (1) インフルエンザの発生状況について
- (2) 中学校告辞文の変更について

4 その他

平成24年第2回立川市教育委員会定例会議事日程

平成24年1月26日

210 会議室

- 1 請願
 - (1) 請願書について

- 2 協議
 - (1) 教育委員会の教育目標（案）について
 - (2) 教育委員会の点検・評価について
 - (3) 分限懲戒等について（諮問）

- 3 報告
 - (1) インフルエンザの発生状況について
 - (2) 中学校告辞文の変更について

- 4 その他

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成24年第2回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
署名委員に古岡委員、お願いいたします。
- 古岡委員 はい。
- 福田委員長 次に、議事内容を確認いたします。請願1件、協議3件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。
なお、協議(3)は分限懲戒等についての諮問でございますので、秘密会にしたいと思っております。よろしいでしょうか。
- [「はい」との声あり]
- 福田委員長 それでは請願、協議、報告事項、その他をすべて終えた後に、協議(3)分限懲戒等について(諮問)は傍聴の方にも配慮し最後に秘密会にいたします。
次に出席者の確認を行います。近藤教育部長、お願いいたします。
- 近藤教育部長 本日の事務局の出席者ですが、私、教育部長、近藤のほか、小林教育総務課長、小林学務課長そして並木指導課長です。よろしくお願いいたします。

◎請 願

(1) 請願書について

- 福田委員長 請願に入ります。
それでは、請願(1)請願書について、協議しますので事務局より説明をお願いいたします。
澤教育長、お願いします。
- 澤教育長 本請願につきましては、昨年12月24日付で福岡県所在の宗教法人から請願がなされました。内容につきましては皆さんお手元で確認いただいていると思いますが、請願の趣旨説明含めて3点ほどございます。
詳細につきましては、小林教育総務課長から説明をさせます。
- 福田委員長 小林教育総務課長、お願いいたします。
- 小林教育総務課長 ご説明申し上げます。
この請願につきましては、立川市教育委員会会議規則におきまして、邦文で書かれていること、趣旨、提出年月日、請願者住所、氏名、押印があるものの要件を満たしておりまして、これにつきましては教育委員会に提出しまして、審議のうえ必要に応じてその結果を請願者に通知するとの規定に基づき審議いただくものでございます。
趣旨につきましてはお手元のとおりでございますけれども、特定の宗教に関わる記述のある教材を使用することが憲法に違反する旨の趣旨の内容でございます。
なお、各市に確認しましたところ、この請願につきましては多摩地域26市すべて同じものが送付されております。取扱いにつきましては各市でそれぞれの市の規定するところにより

処理しておりますが、多くの市が教育委員会で審議を行い、不採択の旨、請願者に通知しているとの確認をしております。

説明については以上です。よろしくご審議をお願いします。

○福田委員長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでしたら、請願の取扱いについて採決いたします。

請願を採択することに賛成の委員は挙手願います。

〔挙手なし〕

○福田委員長 それでは、採択の賛成はなしと認めます。

よって、本請願は不採択といたします。

◎協 議

(1) 教育委員会の教育目標（案）について

○福田委員長 次に協議に入ります。

協議 (1) 教育委員会の教育目標（案）について、を協議いたします。事務局より説明をお願いいたします。澤教育長、お願いします。

○澤教育長 教育目標につきましては、先の市長との懇談のときも一部お話が出ましたけれども、これまで教育委員会で勉強会を3回、平成23年度で原案作成をして、その後、第8回、第9回定例会で協議を重ねてきて、今、原案-3の到達点にあります。今後のスケジュールについてお示ししておりますが、これについて小林教育総務課長から説明をさせます。

○福田委員長 小林教育総務課長、ご提案をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、提案説明いたします。

まず教育目標の改定でございますが、現行の教育目標につきましては平成14年度に改定されておまして、既に9年が経過しております。この9年間の動きとしましては、60年ぶりの教育基本法の改正であるとか、学校教育法などいわゆる教育三法が改正されております。また、新学習指導要領などへの移行も始まってございます。本市の教育委員会におきましても学校教育振興基本計画、第4次生涯学習推進計画、第3次スポーツ振興計画、図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画といった各個別計画が策定されております。

このような様々な変化を踏まえまして、教育委員会では教育目標の改定を行うことにいたしまして、昨年3月より5回にわたる教育委員会定例会の協議を踏まえ、昨年中にお手元にお配りした原案-3まで到達してございますが、ご案内のように昨年未までに教育委員長含めまして委員の交代がございましたので、この原案を再度、本日の定例会でご協議いただきまして、スケジュール表にございますようにパブリックコメントを3週間行い、それらの内容を市議会文教委員会に報告しまして、3月21日に予定しております教育委員会定例会で決定したいというスケジュールを考えてございます。

原案策定にあたりましては、これまでの教育目標が前文、それから4つの基本方針、その下に5から9にわたる施策をぶら下げるという構成でしたが、教育に関わる先ほど申し上げた5つの個別計画が策定されている中では施策等につきましては個別計画で網羅されているので、教育目標は市民にも分かりやすくするため、目標だけをしっかりと明記して簡潔な形とすること、第3次基本計画や個別計画との整合を図ること、立川らしさを表現すること、現教育目標の精神を継承すること、この4点が昨年中の協議の中でお話し合いいただきまして、お手元にあります改定原案-3に到達したという次第でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは協議に移ります。協議内容を踏まえ、ご意見等ございましたらお願いいたします。田中委員。

○**田中委員** ただいま澤教育長、小林教育総務課長から説明がございました。これまで教育目標については勉強会を3回、あと平成23年第7回定例会で原案作成、その後第8回、第9回定例会で私どもは協議を重ねてまいりました。共通認識として教育基本法の本質なり、あるいは新学習指導要領、市政の基本理念、また、これまでの教育目標を活かしてシンプルに、しかも市民に分かりやすく、かつ立川らしさを出すために協議を重ねてまいりました。

先ほど小林教育総務課長からも4点説明がありましたが、私もその4点を踏まえてその結果がこの原案-3、到達点が示されたわけですけれども、今後原案-3を基にして澤教育長から示されました教育目標の改定スケジュール、これに基づいて進めていただくようお願いしたいと思います。

○**福田委員長** 原案-3のこれまでの経緯を簡単に説明がございましたけれども、他にご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、教育目標の改定スケジュールについて、資料がお手元にあると思いますが、パブリックコメントを踏まえてということでございますけれども、これについて何かご質問ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、協議を終了します。

教育委員会の教育目標（案）について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、協議（1）教育委員会の教育目標（案）について、は承認されましたので、（案）をお取りください。

◎協 議

（2）教育委員会の点検・評価について

○**福田委員長** 次に協議（2）教育委員会の点検・評価について、に移ります。お手元に教育委

員会点検・評価（外部評価委員評価）の冊子があると思いますが、ご参照願います。

それでは教育委員会の点検・評価について協議をします。事務局よりご説明をお願いいたします。澤教育長。

○澤教育長 今回の点検につきましては、前回お示しした教育委員会の1次評価についてはここまで皆さんで議論をして1次評価として固まったわけですが、それを受けて昨年末から第三者の外部評価委員によります点検と言いましょかコメントをいただきました。これをもとにして最終的な7番目の教育委員会点検評価[最終]に至るわけですが、本日の到達点としては、6番目の外部評価委員コメントに対しての感想なりコメントなりをいただければと思っています。

詳細は、小林教育総務課長から説明をさせます

○福田委員長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 教育長からご説明がありましたように、第15回定例会で基本方針をご決定いただきまして、第22回定例会で事務局評価をご協議いただき、第23回定例会で教育委員による1次評価までご審議いただきました。この内容を外部評価委員にコメントをいただき、内容を記載したものが本日資料としてお配りしたものでございます。

外部評価委員でございますが、まず教育委員会の6活動と学校教育振興基本計画の施策につきましては東京学芸大学の近藤精一教授、第4次生涯学習推進計画の施策につきましては東京農工大学大学院の朝岡幸彦教授、第3次スポーツ振興計画に関する施策については東京女子体育大学の早瀬健介准教授、図書館基本計画及び第2次子ども読書活動推進計画につきましては千葉経済大学短期大学部の齊藤誠一准教授のコメントをそれぞれいただきました。

本日はこのコメントに関する部分について委員の皆様からご意見をいただきまして、それらを反映して最終評価案を事務局で作成しまして、次回定例会でご議論いただきたいと考えております。

それでは1施策ごとにご説明申し上げまして、ご協議いただきたいと思います。

まず4ページをお開きください。教育委員会活動の点検・評価のうち「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

こちらにつきましては、教育委員会の存在意義を問う声ですとか、教育委員会制度への疑問云々というような現在の教育委員会の置かれている立ち位置を外部評価委員のコメントでは述べてございます。透明性のある教育委員会運営につきましては最後のところに「より透明性のある教育委員会運営を実現し」とございますが、こちらにつきましては5ページの「教育委員会の会議の公開等に関すること」の内容でございますので、全体としては1次評価と同じ方向性でコメントいただいていると考えてございます。ご協議よろしく申し上げます。

○福田委員長 澤教育長。

○澤教育長 この4ページの運営に関することでの透明性という指摘、今、小林教育総務課長から会議の公開に関することのほうの意味ではないかという話もありましたけれども、この運営がより透明性という意味ですが、今一つ私は意味がよく分からないわけですが、今こう

して透明的にやっていますので、5 ページ目は分かりますけれども 4 ページはこの意味合いがよく分かりません。ですから私の意見としては 1 次評価のままでいいのではないかと思います。

○**福田委員長** ほかにご意見、ご感想ありますか。田中委員。

○**田中委員** 先ほど小林教育総務課長から説明がありましたように、今回の教育委員会活動の点検・評価 6 項目、分野別教育委員会施策の点検・評価 25 項目、外部評価委員のコメントを拝見させていただきました。その中で概ね 1 次評価を好的に捉えたコメントの内容であります。

今出ました教育委員会の会議の運営に関することについては、「推進に当たっては、より透明性のある教育委員会運営を実現」と記述してあるわけですが、これまでずっと本教育委員会としては透明性のある進め方をしておりますので、これは 1 次評価と同じとしていただきたいと思います。

○**福田委員長** ほかがございますか。古岡委員。

○**古岡委員** お二人の方と同じ意見ですが、近藤先生のおっしゃる、より透明性という部分については、よりではなくて、今までどおり透明性のあるという形にすればいいのではないかと思います。

○**福田委員長** 平山委員、いかがですか。

○**平山委員** 私も 1 次評価と同じでよろしいと思います。

○**福田委員長** 澤教育長。

○**澤教育長** 外部評価委員のコメントですが、これは外部の方から見てこういうふう感じたということに記載されているので、これがいいとか悪いとか、そういう反応は私のほうで一切言っはいけない話であって、そういうふう感じたことであれば感じたということですよ。ただ、それをどういうふう最終的な評価として、我々も気が付かないところがあったかということになりますので、そういう意味では外部評価委員のコメントの意味というのは我々が気が付かないところで指摘があるかもしれないということなので、よろしくをお願いします。

○**古岡委員** 分かりました。

○**福田委員長** 今、教育長からありましたように、外部評価委員のコメントというのは客観的に第三者が述べたものでございますので、必要なところは取り入れるということになると思いますが、会議の運営については、コメントについては理解はするけれども、1 次評価で、そのままいく形でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** よろしくをお願いします。

次に 5 ページ、「教育委員会の会議の公開等に関する事」、をお願いします。

○**小林教育総務課長** こちらについての外部評価委員のコメントでございますが、3 行目に「教育委員会や教育委員会事務局が市民の懐に入って、教育行政への理解と協力をいただき」という指摘がございますが、基本的には 1 次評価と同じ方向性でのコメントをいただいている

と事務局では捉えてございます。以上です。

○福田委員長 それでは、外部評価委員のコメントに対するご意見、ご感想はいかがですか。教育長。

○澤教育長 これにつきましては前も教育委員会の中で地区の教育委員会を開こうとか、夜間の問題とかいろいろ話に出たことがあって、そういう意味では懐に入ったということは、我々の評価にもあるとおり定例会の開催場所ですとか形態を工夫するなどしていこうという決意を述べているわけなので、外部評価委員のコメントもそういう意味かと思っています。

○福田委員長 ほか、いかがですか。田中委員。

○田中委員 ここでは評価はBで、外部評価委員のコメントですが1次評価を詳しくここであえて締めていただいたという感じがします。したがって1次評価が良いと思います。

○福田委員長 ほか、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、教育委員会の会議の公開等に関する事は、1次評価のままということをお願いいたします。

続いて6ページ「教育委員会と事務局との連携に関する事」、これについてお願いします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましては事務局とのコミュニケーションの必要性をコメントしている一方で、最後の2行ですが「馴れ合い的な姿勢に傾いてはならない。双方が適度な緊張関係を維持しながら」というようなことで、1次評価にはない視点でのコメントがございまして。以上です。

○福田委員長 外部評価委員のコメントに対するご意見、ご感想ございますか。

○古岡委員 馴れ合いではなく、かなり緊張感をもってやっているつもりであります。

○福田委員長 緊張感があるということでございますが、ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 ここは評価はAで、事務局からの的確で適正な調査資料とかあるいは現場情報、これが必要に応じて今までも提供されています。したがって、あえて外部評価委員のコメントを活かすとするならば、「教育行政の実と質を一層高める」と、そのあたりかなと、そう考えます。

○福田委員長 教育行政の実と質を一層高めるということを取り入れたいということですか。

ほか、いかがですか。澤教育長。

○澤教育長 私は事務局の立場もあって教育長という立場で教育委員ですけれども、その意味ではもちろん緊張感を持ってやっているつもりでございますし、この先生の言われている意味はもったもな話で、緊張感を持ってやらなければいけません。

ただ、今回私たちの教育委員会の場合には、改革してきた一つの大きな背景として、しっかり勉強していこうということで各委員が、事務局の資料を頼るとここに書いてありますがそういうことではなくて、独自で皆さんが資料を作られたりしてやってきた経過がありますので、少し外部評価委員のコメントとしては立川以外であればそういうことになるかもしれませんが、立川市教育委員会としてはそういう形でかなり活性化した、なおかつ連携した議

論が行われているのではないかと考えています。

○**福田委員長** 今、田中委員から教育行政の実と質を一層高めるということに対するご意見がございましたが、これについては皆さんいかがですか。これを取り入れるかどうかということです。

○**田中委員** できれば事務局にこれを任せるといってお願いします。

○**福田委員長** 私どもとしてはA評価になっていますので、1次評価をそのまま適用する中でこれを取り入れるかどうかは事務局一任ということにしたいと思います。いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○**福田委員長** 次に7ページ、「教育委員会と市長との連携に関すること」、小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** こちらにつきましては市長からの独立ということで、「頑なに教育委員会の独立性を主張し、首長や首長部局と対立すべきことではない。」云々ということで、教育委員会の首長からの独立の見解をコメントいただいております。この点は1次評価になかった点でございますが、全体的に言えば方向性につきましては1次評価と同じ方向であると判断しております。

○**福田委員長** 委員の皆さんからご意見、ご感想を伺います。田中委員。

○**田中委員** ここは評価Aで、私どもとしてはこれまで首長からの独立性、合議制、レイマンコントロール、これを十分意識してそれぞれ機能分担を明確にして運営してきております。しかも全国の現状を見ますと年1回、場合によっては市長との懇談が一切持たれていないと、そんなところもあるのが現状なのですね。そのような中で本市の場合は年2回、教育委員会と市長との懇談を持っておりますので、連携を深めている、そういう手応えを感じております。したがって、ここでは1次評価のままで良いと思います。

○**福田委員長** ほか、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、1次評価のままということをお願いいたします。

8ページでございます。「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」、小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** こちらにつきましてはの外部評価委員のコメントですが、研鑽の中身について、他区市の教育委員との情報交換、視察、住民からの広聴、教育委員会が自主的・自発的に行うことというような言及がある部分が1次評価にはないコメントでございます。以上です。

○**福田委員長** 澤教育長。

○**澤教育長** こども意味合いとしては分かるところもありますし、他区市の教育委員との情報交換については教育委員の連絡会があるわけですが、あれは年1回か2回ですが、確かにそういう意味では少し連携をしてないかなとは思っています。

もう一つは、ここに書かれている後段のほうですが、教育委員及び教育委員会自身が自主

的・自発的に行うというところがございしますが、この辺の研鑽のメニューの問題ですが、これはうちのほうでは一昨年から勉強会の具体的なテーマを含めて委員の皆さんから出していただいて、あるいは事務局からも出していただいて、それで合わせてやっていくという方向をとっていますので、その意味では適切に行われていると私は思っています。

○**福田委員長** ほか、いかがですか。田中委員。

○**田中委員** 今、澤教育長から説明があったとおりで、私もそのとおりだと思います。したがって評価Aで、委員の研鑽のために実は平成22年度、各委員また事務局からテーマが出されて研鑽を深めてきています。そういう中で外部評価委員のコメントとしてあえてキーワードを活かすとすれば、他区市の教育委員との情報交換、もう一つは住民からの広聴を活かしてはどうかと思っています。

○**福田委員長** ほか、いかがですか。古岡委員。

○**古岡委員** 研鑽のほうは長く勉強会もしていますし、十分にされていると思います。

○**福田委員長** 平山委員、いかがですか。

○**平山委員** 特にありません。

○**福田委員長** それでは、A評価でもございますし、1次評価のままということでお願いします。ただ、今田中委員からもあったように、研鑽については自主的かつ自発的に行うとなつてございますので、必要であれば事務局のほうに進言したいと思っていますけれども、そのような形で皆さんいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○**福田委員長** よろしくお願ひします。

次に9ページの「学校及び教育施設に関すること」、小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** こちらの外部評価委員のコメントでございますが、計画的な学校訪問や施設訪問を肯定するコメントの一方で、最後の2行、3行ですが、計画的であるがために教育現場の本当の姿や声が把握できないということであるとか、計画的であっても、教育現場の本当の姿を的確に把握できるよう工夫されたいというような注文が出されてございます。

○**福田委員長** ご意見を伺います。田中委員。

○**田中委員** ここでは評価Aで、これまでテーマ性を持って学校訪問やまた社会施設等の訪問を実施してきております。したがって、ここでは1次評価のとおりで良いと思います。

○**福田委員長** ほか、ご意見、ご感想ございますか。古岡委員。

○**古岡委員** 計画的であるというのは画一的なという形で受け取られやすいですが、善意に解釈しまして1次評価どおりでいいと思います。

○**福田委員長** ほか、ございますか。澤教育長。

○**澤教育長** この外部評価委員のコメントですが、計画的であるがために教育現場の本当の姿や声が把握できないという実態は、私はアポなし訪問をよくしますが、特にそれによって、計画的に行ったからという印象は持たないですけれども、実際にはどうなのでしょう。アポなし訪問のほうの実態が分かって、計画的だと分からないという根拠が、意味がよく分か

りませんでした。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 今、澤教育長がおっしゃったお話で、やはり現場の生の声が的確に把握できるんです。私どもとしてはアポなしで現場に入ることはほとんどありません。したがって、ここで計画的であるがために教育現場の本当の姿や声が把握できない、そういう指摘のことが書いてありますけれども、大事なことは先ほど申し上げたようにテーマをしっかり持って、この学校のこういうことを聞きたいですと。それについては私ども事前に研究をして学校訪問をしますから、その中で学校が教育委員会を信頼し、また私ども教育委員が学校を信頼して、生の声を聞かしていただくというのが現状です。そういう面で、先ほど申し上げたように1次評価で進めていただきたいと思います。

○福田委員長 澤教育長。

○澤教育長 学校訪問の在り方を教育委員会としては大きく変えました。変えたというのは公式訪問を15校、4年の任期のうち年2回は公式にきちっと回らなければいけない方向に変えたわけですが、その意味では先ほど田中委員がおっしゃったようにテーマ性を持ってということで、例えば保健の養護教諭の方に出てもらった場面もありましたし、校長からだけではなくて現場の先生方からの意見もそのときに把握していることもありますので、私は今の訪問のスタイルでいいのではないかと考えています。

○福田委員長 それでは、学校及び教育施設に関することについては、1次評価どおりということをお願いします。

以上で教育委員会活動の点検・評価についての協議を終了いたしますが、全体を通して何かご意見ございますか。

○古岡委員 A評価で、かなり評価されているという感じが実感としてあります。

○福田委員長 B評価というのは1項目だけですね。あとは全部A評価になっていますので、概ね目標は達成していると私は考えますが、さらに改善するような形で工夫してまいりたいと思っています。

続きまして11ページからですが、教育委員会施策の点検・評価、25の施策がございます。これを協議してまいります。各項目ごとに外部評価委員のコメントに対する意見や感想をお願い申し上げます。小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 学校教育振興基本計画の1つ目の施策、「人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進」についての外部評価委員のコメントでございます。

こちらにつきましては全体を通じまして現在の地道な活動を今後とも継続・発展させていただきたいということで現在の取組を肯定いただいているコメントとなっております。以上です。

○福田委員長 それでは、人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成ということで、人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進でございますが、外部評価委員のコメントに対してご意見、ご感想をお願いします。田中委員。

○田中委員 ここは評価Bで、これまで教育委員会事務局が人権教育とか道徳教育等について重点事項として取り上げ、しかもていねいに取り組んできているわけです。したがって、ここのコメントの中の今後とも継続・発展させていただきたいとか、あるいは道徳心や豊かな心の育成に努めていただきたいとか、これまで本市が取り組んできたことを肯定的に捉えて期待されているので、ここでは1次評価どおりで良いと思います。

○福田委員長 ほか、いかがですか。古岡委員。

○古岡委員 毎回、道徳授業地区公開講座に参りまして、発表したりお話ししたりしていく上で必ず人権教育推進については言及していますし力を入れているはずですが、まだ取組みが足りないというニュアンスで捉えているのは問題があります。1次評価でいいと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進については、1次評価のままということでお願いいたします。

では12ページ、「心とからだの健康づくりの推進」、小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 こちらのコメントでございますが、基本的には1次評価と同じ方向性でございまして、1点、最後の2行ですが、「児童生徒及び教職員のメンタルヘルスへの対策」ということで、こちらについて言及しているところが1次評価にはない視点ではないかと捉えております。

○福田委員長 ご意見、ご感想を伺います。澤教育長。

○澤教育長 確かにこの場面ではどちらかというと子どもたちのことを中心に点検・評価をやっていったのですが、施策の目的としては教職員も入っておりますし、確かに最近ではいろいろなメンタル的な問題も出ておりますので、確かにこういう指摘、一層の充実ということで、我々の視点としてはなかったものですから、私はこれは入れていいのかと思っております。

○福田委員長 このメンタルヘルスというのはキーワードですね。

ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、澤教育長からも説明がありましたように、私も同じ考えです。評価がBで、しかも児童生徒及び教職員のメンタルヘルスへの対応と、とりわけ教職員へのメンタルヘルスへの対応、これは活かしてほしいと思います。

○福田委員長 古岡委員。

○古岡委員 児童生徒及び教職員のメンタルヘルスに関しましては、医師会としても全面的にバックアップしていきたいと考えております。

○福田委員長 並木指導課長、東京都教育委員会ではこの教職員へのメンタルヘルスについては昨年度から適用していますね。その状況はいかがですか。

○並木指導課長 本市の場合は特に初任者教諭の1年目の研修の中でこのメンタルヘルスに関する対応を一日とって個別の面談等、カウンセラー等を招いて一人ひとり個別の状況を聞き

取る等の対応をとっています。

○福田委員長 ありがとうございます。ほか、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、「心とからだの健康づくりの推進」についてはB評価でございますが、メンタルヘルスへの対応をキーワードとして入れていただくという形をお願い申し上げます。続いて13ページでございます。「いじめや不登校などの相談機能の充実」に入ります。小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 こちらは基本的には1次評価と同様の方向性をコメントいただいております。3行目のところのいじめや不登校対策の成果が市民の目に見えるような説明責任の在り方という部分が1次評価にはない視点、コメントと考えてございます。以上です。

○福田委員長 ご感想、ご意見を伺います。澤教育長。

○澤教育長 この不登校問題、いじめもそうですが、教育委員会事務局としてはいつも議会の文教委員会には詳細な資料と説明、もちろん教育委員会にも同じ資料と説明をさせていただいているのですが、この外部評価委員の言う市民の目に見えるような形でという意味合いです。もしかすると表にしても何にしても公開していますけれども、インターネットで公開するのがあるいは「たち」などに全部表として出すのかということを求めているのかもしれない。

○福田委員長 公開の方法の在り方も含めてということですね。

ほかにごございますか。田中委員。

○田中委員 ここは評価Aで、これまで道徳授業地区公開講座、その中で意見交換がされるわけですね。その中でいじめや不登校についての取組、またその成果、それが発表されたり、あるいは教育委員会発行の「たち」などにもそういうものが一部取組要素が出ておりますし、また、教育フォーラムの中でも子どものいじめ、不登校の改善が報告されておりますので、ここでは1次評価どおりで良いと私は思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。澤教育長。

○澤教育長 取組の成果ということをやっていたらいいので、立川の場合は不登校発生率はありますけれども復帰率も今までかなり全都では高かったんですね。そういう成果も含めてもう少し市民に説明したほうがいいのではないかとということだと思うのです。

○福田委員長 ということは、いじめ、不登校問題の解決、改善のための立川市の取組についてはもちろん発信はしていると思いますし、市民の皆さんのご理解を得ていると思いますけれども、その成果がより透明性をもって市民の皆さんに分かっていただけるというような機会、またその発信の方法ですね。

中学校9校校区の補導連絡会を民生児童委員、保護司、学校関係者も含めて定期的に開催しています。そういう場でも発信していると思います。同時に市長が招集しています健全育成、様々な立川市全体の会合がございます。そういう場でもできる限りその成果というのを発信していったほうがいいのではないかと私も思います。

ほか、ございますか。澤教育長。

○澤教育長 確かにそうですね。そういった場面で校長先生方と話をしますけれども、確かにあの場でそういう資料を配ってというのは今までないので、目に見える形でというのを示すのも必要かもしれません。

○福田委員長 それでは、このことについては、目に見えるような形で市民の皆さんに成果等含めて発信するというような文言をうまく取り入れていただきたいと思います。具体的な内容を含めて事務局に一任したいと思います。いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 よろしくお願ひいたします。

続いて14ページ、「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」、小林教育総務課長、お願ひします。

○小林教育総務課長 こちらは4行目、「市民の教育力を学校教育に取り入れるなどの工夫」というような1次評価にはないコメントと考えてございます。以上です。

○福田委員長 このことについて、ご意見、ご質問、ご感想を含めていかがですか。澤教育長。

○澤教育長 教育委員会がやってきたことは評価していただいているのですが、市民の教育力を学校教育に取り入れる工夫、改善というあたりは、各学校ではかなり市民力は活用させていただいていろいろな場面で、立川はボランティア含めて1万人ぐらいでしたか学校に入っている、そういう調査を一度したことがあります。これはそういう意味で言っているのかなと思いますが、議会でも質問があったときに、市民の教育力というのは本当に立川の場合は沢山いただいているんだという答弁をしたことがあります。その背景というのは、延べ1万人を超えるボランティアを含めて学校に入らせていただいているということを行いました。

○福田委員長 これは地域の教育資源をいかにして学校教育に取り入れて、そして今学校が抱えている教育課題をいかにして改善をするかということに資すると思います。確かに学校の教育課題、それぞれ学校ごとに抱えていると思いますが、もちろんこれを主体的に改善するのはやはりメイン組織である校長を中心とした教員集団であろうと思います。

しかしそれらをより改善しやすいように側面から支援していただくのがこのサブシステムであろう市民のボランティア、もしくは協力していただける市民の教育力だと私は考えておりますけれども、これからの学校教育、もちろん現在もそうですが、いかにそういうサブシステムを課題改善に活かしていくかというのが校長先生の経営力にも問われると思いますが、これは私も大事な視点であると思います。

立川の場合は特に中学校では例えば部活動の外部指導員をみていまして多いところでは1校に十何人も入っています。そういう形で様々なチームの教育資源、これを活用してその課題改善に資するということが大事だと思います。

ほか、ご意見いかがですか。

○澤教育長 多分これは我々の評価のコメントにその記載がなかったからだと思ったんです。

ですから今、委員がおっしゃったようにそういうことがきちっと書かれていれば、こういうことでなくてより充実だったかもしれませんが、そういう意味で市民の教育力の話は必要だと思いますし、やってきたことでありますから、キーワードとして私は入れたほうがいいかと思っています。

○福田委員長 古岡委員。

○古岡委員 学校の中でそういった外部から呼んでということもあったのですが、生徒のほう
が市民のサークル活動に参加していくのがいいと思いますね。入れたほうがいいと思います。

○福田委員長 ほか、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、キーワードとして市民の教育力を取り入れるというような形で1次
評価にプラスしていただくという形で事務局にお任せします。お願いします。

次に移ります。15 ページ、「特別支援教育の推進」、小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 こちらについては、ほぼ1次評価と同様のコメントをいただいています。

○福田委員長 それではこの件について、ご感想、ご意見を伺います。田中委員。

○田中委員 ここは評価Bで、本市の特別支援教育の取組の現状をよく理解された外部評価委
員のコメントであると思います。したがって、ここは1次評価どおりで良いと思います。

○福田委員長 ほかございますか。

〔発言する者なし〕

○福田委員長 ないようでしたら、1次評価どおりの形をお願いいたします。

続いて16 ページ、「学校給食の充実」に入ります。小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 ここでは3行目からですが、「なお、栄養バランスのとれた食事による健
康増進や食事についての正しい理解や望ましい食習慣の育成は、学校給食においてはもちろ
んのこと、学校給食外における食事においても同様のことであるので、家庭や地域社会との
連携・協力を深めながら進めていく工夫」という部分が1次評価のコメントにない箇所でご
ざいます。以上です。

○福田委員長 皆さんのご意見、ご感想を伺います。田中委員。

○田中委員 ここは評価Bで、外部評価委員のコメントの中に学校給食外における食事におい
ても同様と、こういう記載があるわけですが、実は対象施策名が学校給食の充実と、
そのように謳っているわけですね。したがって対象外であるので、ここは1次評価どお
りで良いと思います。

○福田委員長 ほか、いかがですか。古岡委員。

○古岡委員 前にもこの会でお話しましたが、学校給食で日直とかそういう生徒がおり
まして、生徒が水際と言いますかそういうところで、今日の献立はこうですけどアレルギ
ーの人はいますかと手を挙げさせたりとか、担任の先生も一緒になって行ったり、水際で対
策というふうに考えたほうがいいのではないかと思います。でも中にも記載されていますの
で、教育委員会の適切な判断によってと書いてありますから、これでいいと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。

では、1次評価のままということをお願いします。

次に移ります。「市民の教育参加と学校改革の推進」でございます。小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましては、基本的には評価の方向性は1次評価と同様でございます。表現として最後から2行目の「市民の声なき声をも吸い上げる工夫を行い」というところが表現として加わってございます。

○福田委員長 ご意見、ご感想をお願いします。田中委員。

○田中委員 ここは評価はAで、ここで外部評価委員のコメントの中で、むしろ「幅広い市民の声を教育施策に反映」と、これを活かしてはどうかと思っております。

○福田委員長 幅広い市民の声を教育施策に反映をするんだということですね。
ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 これを活かしていただきたいと、そしてまた事務局に一任したいと思えます。
よろしくをお願いします。

次に18ページ、「安全で快適な教育環境の整備」、小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましても基本的には現在行っている施策と1次評価を肯定的に評価いただいていると捉えております。昨年の震災を踏まえまして、最後の2行、「既存の対応を再点検し、さらに十全なものに改善していく」というような表現が新たに加わっているということでございます。

○福田委員長 ご意見、ご感想をお願いします。田中委員。

○田中委員 ここは評価はBで、外部評価委員のコメントの中に、既存の対応を再点検し、さらに十全なものに改善の努力と、このように記載がありますけれども、実は事務局としてはこれについて相当努力していますので、ここでは1次評価どおりで良いと思えます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 防災教育については今、非常に厳しく指摘されておりますけれども、1次評価どおりということをお願い申し上げます。

続いて19ページ、「生涯学習は子どもから(生涯学習の基礎づくり)」、小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 ここからは第4次生涯学習推進計画の施策でございます。

外部評価委員のコメントですが、取組については評価していただいておりますが、1行目の最後のところから、「生涯学習の総体として成果が挙げられているのか、どのような変化が見られるのか踏み込んだ目標設定と評価の具体化が必要であろう云々」ということで、現取組についてさらなる注文が出されたコメントになってございます。

○福田委員長 ご意見、ご感想を伺います。田中委員。

- 田中委員** ここは評価Bで、外部評価委員のコメントの中に「子どもの育成に関わる市民の相互学習を集团的・系統的に支援する戦略と体制」、このように記載されています。ここでは1次評価の中に「学校教育以外の様々な学習や体験の機会を提供」と、これに関わってくる文面ではないかと思います。また、生涯学習の基礎づくり、これについてはこれまでも教育委員会が特に他部局と連携しながらよく取り組んでいると私は認識しておりますので、ここは1次評価どおりで良いと考えております。
- 福田委員長** ほか、いかがですか。
- ないようでしたら、1次評価どおりということをお願いいたします。
- 20ページに移ります。「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）、小林教育総務課長、お願いします。
- 小林教育総務課長** こちらはコメントとして生涯学習推進センター機能を情報提供・施設予約から云々ということで、それと関係機関・施設と市民を結ぶコーディネート機能にレベルアップして欲しい、高等教育機関との連携においては持続型、循環型の生涯学習モデルを模索云々ということで、現施策にとどまらずさらなる発展ということで注文をいただいたコメントでございます。
- 福田委員長** ご意見、ご感想を伺います。いかがですか。田中委員。
- 田中委員** ここは評価Bで、外部評価委員のコメントの中に継続教育の視点も含めて持続型・循環型の生涯学習モデルを模索と、このように出ております。これについては教育委員会に対する大きな期待と受け止めておりますので、このキーワードを活かしてはどうかと思います。
- 福田委員長** ほか、いかがですか。澤教育長。
- 澤教育長** 今、田中委員がおっしゃった継続教育の視点も含めて持続型・循環型の生涯学習モデルという、少しイメージがわからないと言うか、たちかわ市民交流大学をつくったときのコンセプトはまさにこの持続型であり循環型であり継続型でありというそういう視点で大学をつくった背景はありますが、先ほどの子どもとの関係もありますけれども、この辺は具体的に生涯学習モデルのモデルの意味はどういうイメージになっているのか、よく分かりません。
- 福田委員長** 生涯学習のモデルですけれども、持続型・循環型の生涯学習モデルという文言がございますが、具体的な意味は。
- 澤教育長** 私が考えるイメージとしては、例えば市民交流大学なりで培った方が先生になってまた地域に戻っていくという、そういう循環型は立川で行われているんです。それを立川モデルというのか、どういうイメージを想定しているのか。
- 福田委員長** 私もそのように理解していますけれども、ほか、委員の方、いかがですか。
- 古岡委員** 生涯学習の施策の中でも戦略とか体制がほしいと思います。生涯学習モデルを模索されてもよいという、プロジェクトを立ち上げていくみたいなニュアンスを感じますが、具体的なイメージが分かりませんので、参考程度として考えていいのではないかと思います。

- 福田委員長 田中委員。
- 田中委員 先ほど澤教育長から市民交流大学の例を出されましたが、実は市民交流大学の中ではこのモデルの模索はしていますけれども、ご承知のように評価委員の評価を見ますと様々な課題があつてこれが十分モデル化されていない部分もあります。そういう問題も克服しながらさらに余裕モデルの模索と、そういうように私は理解していました。
- 澤教育長 先生がおっしゃっているのは高等教育機関との連携においてはという条件付きなのです。だから先ほど私が言ったのはその意味では違いますけれども、高等教育機関との連携においてはというところの継続教育、持続型・循環型というのはイメージがつかめなかったもので、どういう形なのかなと。
- 福田委員長 田中委員。
- 田中委員 このあたりのモデルの模索について、外部評価委員からいただいたものをもう少し具体的に、こういうことですかということを事務局からお聞きして、それを反映してはどうでしょうか。
- 福田委員長 具体的に朝岡先生がおっしゃっていることが私にも見えない部分があります。一応1次評価のままにしておいて、朝岡先生がおっしゃっている持続型・循環型の生涯学習モデルというのはどういうものを指しているのか、お聞きしてはどうですか。ただその前に、高等教育機関との連携においてはという主語が入っているんです。これが私も少し引っかかっています。その辺も踏まえて、小林教育総務課長、申し訳ありませんがお聞きしておいてください。
- 澤教育長 確かに国文学研究資料館や極地研究所とか立川に出てきて、学校教育の中でもかなり接点をもってやっている部分がありますが、ただ循環型となるとどういうイメージなのか。
- 福田委員長 分かりました。では、そういう形をお願いします。
次に21 ページ、「ふれあいで新しい生活創造へ(いきいき地域活動)」、小林教育総務課長、お願いします。
- 小林教育総務課長 こちらのコメントですが、2行目から、「指定管理者制度に基づく事業者評価と「自主的・主体的な活動に取り組む」市民を育成するコミュニティ評価との違いに注意する必要がある。地域活動の活性化は時としてすぐに成果とはなりにくい。継続的で地道な働きかけを必要とするものである。」という示唆をいただいております。
- 福田委員長 ご意見、ご感想をいただきます。田中委員。
- 田中委員 ここでは評価Bで、外部評価委員のコメントの中にコミュニティ評価との違いに注意と、このように記載されていますけれども、これまでも指定管理者制度が導入された施設訪問を幾つかしています。そういう中で我々としては事業者評価と合わせてコミュニティ評価、そういう違いを意識しながら施設訪問をしているという現状がありますので、していますが、ここでは1次評価どおりで良いと思います。
- 福田委員長 ほかにいかがですか。

ないようでしたら、1次評価どおりということをお願いいたします。

次に22ページ、「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」ということで、小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 生涯学習情報の提供について1次評価と同様な方法でコメントいただいています。市民の多様な年齢や社会階層に合わせて等の表現で学習情報の提供について具体的にコメントしております。

○福田委員長 ご意見、ご感想お願いします。澤教育長。

○澤教育長 確かに情報誌「きらり」を発行していますが、発行部数の問題もあるのか認知度がまだまだ低いところがあって、非常に難しい問題かなと思っています。

○福田委員長 ほか、いかがですか。田中委員。

○田中委員 ここはB評価で、外部評価委員のコメントに「広く公開される枠組みの中で市民が学習できる環境の整備」、こういう記載があります。これについては1次評価の「広く市民に認知されるための広報手段・方法等の向上が課題」と、この中に包括されておりますので、ここは1次評価どおりで良いと考えます。

○福田委員長 ほか、いかがですか。澤教育長。

○澤教育長 確かに朝岡先生の指摘の部分というのはここにも書いてありますが、いろいろな情報発信媒体を精査して、試行錯誤でもいいではないかというふうに、もっと大胆に情報発信してほしいという願いが込められている部分があるので、ただ我々が仕事をしてきた中では「きらり」を発行して、相談コーナーもあって、喚起しながら広報活動を行なったとか、そういうレベルではないよということを多分言っているんですね。そういう意味では確かに試行錯誤しなさいよということを指摘されているわけなので、最終的にはそういう課題もあるのかと。どうしても役所の場合は広報で出したから知ってくれている、それがすべて知らせたつもりだとなっているケースが多いと思います。

○福田委員長 この「きめ細かく精査し」というのは市民がどのぐらい認知したかということを謳っているのでしょうか。

○澤教育長 そうですね。インターネットあるいはi P h o n eなど、そういうことを使っている意味なのかなと私は解釈しました。

○福田委員長 確かに今、様々な情報発信の媒体がございますが、朝岡先生のおっしゃることは分かりますが、ほか、いかがですか。古岡委員。

○古岡委員 1次評価で広報の手段・方法等の向上が課題であるとありますが、これで十分だと思います。

○福田委員長 ほかにないようでしたら1次評価のままということをお願いしたいと思います。
次に23ページ、「生涯学習推進基盤の充実」ということです。小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 こちらのコメントですが、3行目、「公民館という枠組みのもとで十分に果たし得なかった役割に積極的に取り組んで欲しい。」という要望的なコメントが新たな視点

としては表現されているところです。

○**福田委員長** ご意見、ご感想を伺います。田中委員。

○**田中委員** ここは評価Bで、外部評価委員のコメントに、公民館という枠組みのもとで十分に果たし得なかった役割に積極的にと、こういうふうに記載されております。この課題については本市が公民館から地域学習館に転用され、また運営される中で改善工夫されている、そう私は考えておりますので、ここは1次評価どおりで良いと思います。

○**福田委員長** ほか、いかがですか。

ないようでしたら、1次評価どおりということをお願いします。

24 ページ、第3次スポーツ振興計画に移ります。「市民力と連携したスポーツの振興」小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** こちらにつきましては、ほぼ1次評価と同じ方向性でコメントいただいております。

○**福田委員長** ご意見、ご感想をお願いします。田中委員。

○**田中委員** ここは評価Bで、今後の課題として1次評価に活かしたいというところは特にないので、このまま1次評価どおりで良いと思います。

○**福田委員長** では、1次評価どおりという形をお願いします。

次に25 ページ、「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」、小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** こちらのコメントでございしますが、1次評価の課題としている内容も含まれると思われませんが、7行目あたりから、泉市民体育館、柴崎市民体育館の水泳教室を具体的に取り上げ、さらなる取組について言及しています。それから平成24年の立川シティハーフマラソンについても言及がございします。

○**福田委員長** ご意見、ご感想をお願いします。田中委員。

○**田中委員** ここは評価Bで、外部評価委員のコメントに豊かな生涯スポーツ社会の実現、また、泉市民体育館、柴崎市民体育館等における施設や対応スタッフの充実と、こういう記載がありますけれども、このあたりを1次評価に活かしてはどうかと思います。

なお、立川シティハーフマラソン、これについては平成22年度の点検・評価の対象外ですので、ここではあえて公表する必要はないと考えております。

○**福田委員長** 立川シティハーフマラソンは23年度からですね、

今のは泉市民体育館及び柴崎市民体育館等における今後の充実ということになりますが、ほか、ございますか。

○**古岡委員** 体育館とか立川シティハーフマラソン、こういった具体的なことに言及していて、取り入れていただけたらと思います。

○**福田委員長** そうしましたら、その辺をまたお考えいただいて事務局のほうでお願い申し上げます。

次に26 ページ、「健康づくりの推進」に入ります。小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** こちらのコメントですが、地域スポーツ教室の事業の見直しを言及してございますが、こちらにつきましては1次評価でも課題として言及している内容ですので、方向性としては同じ評価であると捉えております。

○**福田委員長** ご意見、ご感想をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** では、1次評価のままということをお願いします。

27 ページ、「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」に移ります。小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** 2行目の関係団体の横のつながりが重要であるとか、その下のより良い協力・協働体制に向け云々がございますが、総論としては1次評価と同じ内容のコメントとなっております。

○**福田委員長** ご意見、ご感想をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** では、1次評価のままということをお願いします。

28 ページ、「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」に入ります。小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** こちらはほぼ1次評価の内容でございますが、1次評価にない点としては、平成25年の国民体育大会等の関連改修工事の記載がございます。

○**福田委員長** ご意見、ご感想をお願いします。古岡委員。

○**古岡委員** 国体の開催は関心が高いと思いますので、是非コメントに入れていただければと思います。

○**福田委員長** 澤教育長。

○**澤教育長** 今の件ですが、これは先ほど言った平成22年度の立川の行政の評価なので、将来の展望としては入れてもいいのですが、これはコメントとして残しておいて、1次評価のままでもいいのではないかと思います。

○**福田委員長** 田中委員。

○**田中委員** 今、澤教育長がおっしゃったように、平成22年度の評価・点検ですので、対象外ということで1次評価のコメントで良いと思います。

○**福田委員長** 平山委員、いかがですか。いいですか。

○**平山委員** はい。

○**福田委員長** 国民体育大会とありますが、スポーツ祭東京と東京都は銘打っておりますので、健常者の大会だけではございませんので、健常者の大会が終われば身障者の大会もありますので、あわせて考えていただきたいと思います。

29 ページに移ります。これから図書館基本計画に入ります。

「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」に入ります。小林教育総務課長、お願いいたします。

○**小林教育総務課長** こちらのコメントでは最後の3行ですが、図書館の管理下にある保存スペースのこと、先人の知的財産を多くの人に利用してもらう基盤設備としての保存スペースを是非確保してもらいたい、それから他市との共同保存についても検討されたいというような内容については1次評価の視点にない部分でございます。

○**福田委員長** ご意見、ご感想お願いします。田中委員。

○**田中委員** 今の小林教育総務課長から説明があったとおり、私も1次評価どおりで結構です。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 1次評価どおりでお願いします。

30 ページ、「他の機関との連携・協力の推進」に入ります。小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** 1次評価とほぼ同様の方向のコメントをいただいております。文科省の「これからの図書館像」を取り上げまして施策の重要性についてコメントいただいている内容でございます。以上です、

○**福田委員長** ご感想、ご意見お願いします。澤教育長。

○**澤教育長** 「これからの図書館像」につきましては何回か議会でも議論になりまして、私のほうからも当然それを目指していくと答弁しておりますので、コメントはコメントとして1次評価のままでいいと思います。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

ないようでしたら、1次評価どおりでお願いします。

次に31 ページ、「図書館サービスの拡充」ということで小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** こちらも基本的には1次評価と同様の方向性のコメントをいただいております。4行目のところから、「指定管理者制度の導入が図書館施策を構想し、実現できるのか、試行段階できちっと見極める必要がある。」という注文的なコメントをいただいております。

○**福田委員長** ご意見、ご感想お願いします。田中委員。

○**田中委員** この中で評価Bで、外部評価委員のコメントの中に継続的な予算確保、これが出ているわけですが、これについては1次評価の中で利便性やサービスの充実を検討すると、こういうふうにありますので、そのために継続的な予算確保が必要ではないかと思っておりますので、できたら1次評価にそのことを活かしてはどうかと思っております。

○**福田委員長** ほか、ございますか。澤教育長。

○**澤教育長** 予算確保ということになると市長部局、予算編成権とも絡んでくるので、当然第三者や識者としては予算確保してくれという話がありますが、我々の評価の中でそこまで入ってしまうとどうなのかと思っております。利便性やサービスの充実を検討するということは予算が伴うわけなので、言わずもがなの部分でいいのかなと思っております。

○**福田委員長** 田中委員。

○**田中委員** 今、澤教育長から説明があったことを踏まえて、私もそれで結構です。

○**福田委員長** ないようでしたら1次評価のままということをお願いします。

32 ページ、「利用拡大に向けた効果的な運営」に入ります。小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** こちらのコメントでは2行目のところ、「潜在的な利用者の実態把握が必要である。図書館を利用しない、利用できない理由を把握し、利用の障壁を一つひとつ解消していく必要がある。」という箇所は参考となる指摘ではないかと考えています。以上です。

○**福田委員長** ご意見、ご感想をお願いします。田中委員。

○**田中委員** ここで評価Aになっていますけれども、私としてはS評価にしたいという考えがあるんですね。S評価については予想以上に効果的で優れた取組となるわけですが、教育委員会の定例会においても図書館長から立川の非常に熱心な取組、その成果、それを非常に具体的に報告されて、各委員がそれについてサービスの拡充が図られたと高い評価もいただいておりますし、また、利用拡大に向けての取組も非常に積極的にやっておられるので、ここではS評価にして、コメントは1次評価どおりで良いと、そのように考えています。

○**福田委員長** S評価にということをございますけれども、コメントはそのままと。ほか、ございますか。

S評価となると極めて高いですね。積年の課題がすべて改善されているというような状況になろうと思います。古岡委員、いかがでしょうか。

○**古岡委員** ICタグの貼付など行っているのですが、費用対効果、S評価、私もしたいというのは山山なのですが、費用対効果についてまだ精査が必要で、その精査が進んでからでないとそこまで評価できないと思います。

○**福田委員長** 平山委員はいかがですか。

○**平山委員** まだ利用者へのサービスという点で図書館空白地域もありますので、その点を考えるとSというよりはまだA評価で課題が残っているのではないかと思います。

○**福田委員長** まだ課題が残るだろうということですね。

澤教育長、いかがですか。

○**澤教育長** 効果的な運営を目指して指定管理者制度を導入したわけですがけれども、その意味では予想どおりといいますか、成果があるわけですがけれども、まだ試行2館の状態ですので、これが全館導入されてより大変な効果があがってればSにということですが、この段階ではまだA評価でと思っています。

○**福田委員長** 全館導入という計画ですが、その進捗状況はいかがですか。まだ当分全館導入までには至らないのですか。近藤教育部長。

○**近藤教育部長** 試行2館の1年半の実績を見ますと、すべての面で利用者数、貸出者数、登録者数、全部拡大はされていますので市民サービスの利便性を考えたときには全館導入は早急にすべきだと考えています。ただ、ご存知のとおり今、地区館にも市の職員がおりますので、市の職員の人数も含めて交渉に当たるといいますので、いつ全館というのは今のところ未定という状態でございます。ただ、目指す方向性は全館という方向で考えています。

○**福田委員長** S評価となると市民の受け取り方がありますので、課題が全くない、要するに先ほどの文言で十全ということがありましたが、そういうふうな状況になると思います。委員の皆さん方がそのとおりであると言うのであれば私はそれで結構だと思いますが、いかがですか。

○**田中委員** ただ、私はこだわりがありまして、平成22年度の評価なのですね。それは今、平成23年度と比較してではないので、そういうことを踏まえた上で私はあえてAをSにしたいという考えですね。ただ、教育長含めて各委員がまだまだだというのであれば、私はA評価で結構です。

○**福田委員長** この場でS評価にするのであれば基準があろうかと思えます。平成22年度評価ということでございますので、評定というのは現在のままのAという形で、1次評価のままということでお願いします。

次に33ページに移ります。「学校と学校図書館の取組（学校図書館の活性化）」でございます。小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** 第2次子ども読書活動推進計画の施策でございます。外部評価委員のコメントは1次評価とほぼ同じ方向性のコメントとなっております。以上です。

○**福田委員長** ご意見、ご感想をお願いします。古岡委員

○**古岡委員** 各学校の図書室に対する配慮、環境整備に対する配慮を見まして、これこそA評価にしているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○**福田委員長** A評価にしてもいいのではないかとございしますが、ほかの委員のご意見、ご感想をお願いします。澤教育長。

○**澤教育長** 小学校は確かに図書館支援指導員を入れて本当に学校が変わって、図書室が変わって、子どもたちが変わって、貸出冊数も数十倍伸びている学校もあつたりして成果としてはあります。

ただ、問題は中学校の協力員を配置していますけれども、中学校の場合はボランティア的な要素が少し強くて、もう少しこの時間数とかそういうものをきちっと整備しなければいけないということで今、予算要求等もやってはいますが、その意味では中学校の課題も実はあります。という意味からすると活性化についてはもう少し努力が必要かと思っています。

○**福田委員長** 中学校については支援指導員は配置されていませんね。協力員ですね。その時間帯については校長会からの要望もございました。まだ結果的にはどうなるかということは未定でございますね。そういうことも踏まえて課題もあるというご指摘でございますが、いかがですか。田中委員。

○**田中委員** ここでは私はやはり評価はBでいいと思います。外部評価委員のコメントの中に、中学校への支援指導員の配置、本市の場合は協力員ですけれども、ここでは支援指導員という名称を使っていますし、あともう一つは「図書館がもつシステムやサービスのノウハウを学校図書館と共有する」と、このあたりを1次評価に入れてはどうかと思っているのですね。

なお、1次評価のコメントの記載の仕方ですけれども、できたことあるいは深めているこ

とは先に記述していただいて、課題を後に記述したほうが良いのではないかと考えています。

○福田委員長 澤教育長。

○澤教育長 今回の図書館のシステムの問題は全校導入すべく準備を進めていまして、22年度の段階では小学校9校ですけれど、23年の段階では小学校全校、中学校は準備段階です。

○福田委員長 ということは課題がまだ残っているということですね。中学校の活性化がやはり必要ですね。

並木指導課長、中学校9校の図書館の現状、課題があると思いますが、どのように把握なさっていますか。

○並木指導課長 ここに記載されている学校図書館のいろいろな支援ということについては、中学校校長会から学校図書室協力員の配置時間を拡大してほしいとの要望があったので、新しい学習指導要領による教育課程の全面実施に伴って読書活動の推進が課題となっており、この部分において支援すべき課題として、中学校図書室協力員の配置拡大を図りました。

○福田委員長 分かりました。それでは、1次評価、B評価のままでお願いしたいと思います。

続いて34ページに移ります。「地域や家庭の取組（乳幼児からの読書のきっかけづくり）」ということで小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましても内容的には1次評価とほぼ同じ方向性でコメントいただいています。

○福田委員長 ご意見、ご感想をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは1次評価のままということでお願いします。

次に35ページ、「立川市図書館の取組（読書の専門機関としての計画の推進と支援）」、小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 こちらのコメントにつきましては4行目の、「情報リテラシー教育を含めた図書館の利用指導は、情報が氾濫する現代にとって有用な事業となり得る。「調べ学習」等の機会を活用し、情報に対する活用指導に努めてもらいたい。」、この辺が1次評価にはないコメントでございます。

○福田委員長 ご感想、ご意見をお願いします。田中委員。

○田中委員 今、小林教育総務課長から指摘があったとおり、私は評価はBにしておいて、あえて外部評価委員のコメントを加えるのであれば、情報リテラシー教育を含めた図書館の利用指導、これともう一つ小学校高学年を含めた読書の習慣付け、このあたりを1次コメントの中に活かしてはどうかと考えております。

○福田委員長 情報リテラシー教育というのは盛んにここ数年言われていますけれども、小学校高学年への読書の習慣付けという2点のご指摘がございましたが、ほか、ございますか。教育長。

○澤教育長 小学校高学年というのは、どちらかと言うと習慣付けがもっと早いうちからとか、これは小学校高学年という言い方ではないと思っています。

○福田委員長 小学校高学年のみではないですね。今は乳幼児からのということになっていきますから。

○澤教育長 これは単純に読書の習慣付けでいいのかと思っています。実際の別の評価でも読書が習慣化できるようにと言っていますので、それでいいのかなとは思いました。

○福田委員長 情報リテラシーという文言についての導入はいかがですか。

ないようでしたら情報リテラシーという文言を導入していただく中で、事務局のほうで調整をお願い申し上げます。

それでは、教育委員会施策の点検・評価、25の施策がございましたが、全体を通して何かご意見、ご感想がございましたらお願いします。田中委員。

○田中委員 外部評価委員の先生方、本当に立川の現状をよく把握されながら適切なコメントをいただき、改めて感謝を申し上げたいと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、教育委員会の点検・評価についての協議を終了します。

◎報 告

(1) インフルエンザの発生状況について

○福田委員長 報告に移ります。

報告(1) インフルエンザの発生状況について、報告を事務局よりお願いします。

小林学務課長、お願いします。

○小林学務課長 インフルエンザの発生状況でございますが、お手元の資料のインフルエンザ様疾患による臨時休業でございます。

1月17日、新生小学校で初発でございました。昨日1月25日までの届出を含めまして全部で9校、30学級が学級閉鎖を行っております。

昨年の初発12月13日に比較しますと、初発は若干遅れてはおりますが、例年どおり20年度、22年度のような形で推移しているのかなと考えております。

今後は1月後半、2月に入りましてインフルエンザの発生が予想されますので、随時学校に対しましてインフルエンザの予防につきまして周知しておりますが、今後もさらに徹底してまいりたいと思っております。

資料では1枚目の裏は出席停止者数の報告でございます。2枚目の表はそれをグラフにしたものでございます。

2枚目の裏は東京都からの都内のインフルエンザの状況につきましての情報でございます。

インフルエンザの発生状況につきましては、以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。何かご質問ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 では、インフルエンザの発生状況についての報告を終了します。

児童生徒の健康、安全については極めて重要な事項でございまして、是非最大限にご配慮いただきますようお願いいたします。

1月から2月にかけて例年インフルエンザが流行いたしますけれども、ご案内のように中学校はこの時期に移動教室を実施しておりますので、インフルエンザの予防に努めていただいて、生徒が万全の体調で移動教室に参加できるように管下の中学校への適切な指導をお願いします。

- 古岡委員 今、A型の香港が流行っていますが、3月頃にはB型が増えると思いますので、今からでもワクチン接種をしてほしいと思います。先日のけやき台小学校であれだけ集団発生したのは、どうみてもワクチンをしていなかったとしか考えられないですね。適切な指導をよろしくをお願いします。

◎報 告

(2) 中学校告辞文の変更について

- 福田委員長 報告(2) 中学校告辞文の変更について、小林学務課長、お願いいたします。
- 小林学務課長 では、中学校の卒業式におきます告辞文の変更でございまして、前回の定例会でご意見をいただきましたので、資料のように変更をさせていただきたいと思っております。下線を引いた部分が修正の変更点でございます。よろしくをお願いいたします。
- 福田委員長 それでは資料を参照願います。下線のところです。「時には、予想もしない災害などに見舞われることがあるかもしれません。その時こそ、さらに皆で助け合い、励まし合い」、そして最後、「活躍される」ということです。

この2点でございまして、何かご質問ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

- 福田委員長 それでは、中学校卒業式告辞文の変更についての報告を終了いたします。変更された中学校の卒業式告辞文については、よろしくお申し上げます。

◎その他

- 福田委員長 次にその他に移ります。澤教育長。
- 澤教育長 2件ございますので、指導課長から報告をさせます。
- 福田委員長 並木指導課長、お願いします。
- 並木指導課長 2件、よろしくお申し上げます。

まず1点目でございますが、入学式、卒業式等の適正な実施についてということで報告いたします。

都立学校等の教職員は卒業式等における国歌斉唱の際、起立して斉唱するよう職務命令を受けたにもかかわらず起立をしなかったことに関し、東京都教育委員会が行った懲戒処分について、その処分の取消等を求めた裁判に関する最高裁判決が平成24年1月16日に出されたところであります。

このことを受け東京都教育委員会では臨時の議決を行い、その通知が1月24日付で送付され、立川市教育委員会におきましても、これまで適正な入学式、卒業式等の実施については指導してきたところですが、今後とも学習指導要領に基づいて各学校において卒業式等が適正に行われるよう指導の徹底を図ってまいります。

なお、東京都教育委員会からの通知については昨日、各学校に通知をしたところでございますので報告いたします。

2点目は、平成23年度立川教育フォーラムの実施のご報告でございます。

平成23年度立川教育フォーラムについては、平成24年1月21日の土曜日に立川市市民会館大ホールにて実施をしたところであります。

今年度は「夢や希望をもち、心豊かな子どもを育成するために」というテーマで、学校からの教育実践の報告が立川市立西砂小学校、立川市立立川第九中学校の2校からいただくとともに、歌とメッセージで応援するという事でシンガーソングライターの大野靖之さんを講師にお迎えして開催したところであります。

当日の参加者数につきましては317名の方にご参加をいただきました。参加された方の感想等も非常に肯定的に受け止めていただけたものがございまして、また来年度の基礎として意見を活かしてまいりたいと思っております。ご協力いただきましてありがとうございました。

以上です。

○福田委員長 2点ございましたが、ご質問ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、大変重要な最高裁判決についてもございましたが、卒業式、入学式が適正に実施されることを切にお願い申し上げます。決して服務事故のないように適正なご指導をお願いいたします。

教育フォーラムにつきましても参加者が317名、悪天候でしたけれども市民の方の関心も高かったと思っております。西砂小学校、第九中学校の発表も大変優れたものであったと私は感激しておりますけれども、これを踏まえて、次年度も充実した形で開催できるようご指導賜りますようお願いいたします。

ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 なければ、日程確認に移ります。次回の日程でございますが、平成24年第3回立川市教育委員会定例会を平成24年2月9日木曜日、13時30分より210会議室にて開催いたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 3時08分休憩

◎閉会の辞

○福田委員長 以上で平成24年第2回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時23分

署名委員

.....

委員長